

3 部 会 の 提 言

(1) 高齢化・市民活動部会	5
(2) 暮らし・定住部会	20
(3) 環境・文化部会	35
(4) 安全・安心部会	50
(5) まちづくり部会	61
(6) 地域産業部会	76

マトリックス図の  は市民会議での意見、 は各界各層との意見交換での意見。

意見の横の 数字は、重要だと思ふ意見に 印を付けた委員の人数。

 は 印を付けた人数が多かった意見(「安全・安心部会」は4つ以上、他の部会は5つ以上)。

高齢化・市民活動部会

部会の経過

日 時 ・ 場 所 等	内 容
第1回高齢化・市民活動部会（第4回市民会議） 平成24年4月18日（水） 18：30～20：30 野幌公民館 ホール	マトリックス（縦軸にハード・ソフト・ハートづくり、横軸に短期・中期・長期）に第1回～第3回市民会議で出された意見を整理。
第2回高齢化・市民活動部会（第5回市民会議） 平成24年5月18日（金） 18：30～20：30 野幌公民館研修室2号	第1回部会で整理したマトリックスをもとに、まちづくり政策・戦略テーマを検討。
第3回高齢化・市民活動部会（第7回市民会議） 平成24年8月8日（水） 18：30～21：00 市役所西棟会議室1号・2号	第6回市民会議（全体会議）での意見交換を踏まえて、まちづくり政策・戦略テーマをさらに議論。意見の絞り込みを行い、戦略テーマを決定。
第4回高齢化・市民活動部会（第8回市民会議） 平成24年9月3日（月） 18：30～21：30 市役所市長公室	第3回部会の結果をもとに作成した提言書のたたき台について、主にまちづくり政策と戦略テーマとして重点化する項目について議論。
第5回高齢化・市民活動部会（第9回市民会議） 平成24年9月18日（火） 18：30～20：00 江別市民会館21号室	第4回部会に引き続き、提言書について議論。

部会委員の構成

氏 名	所 属 ・ 職 名 等
佐藤 克之	部会長・有識者委員 北翔大学大学院 人間福祉学研究科 教授
景 山 奨	市民委員
岸本 佳廣	市民委員
小島 忍	市民委員
佐々木 愛	市民委員
高橋 正生	市民委員

部会長報告（議論の概要や方向性、部会の想いなど）

本部会として議論した中で、最も重要な戦略テーマが、『若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり』での「福祉」・「市民活動（コミュニティ）」・「元気なお年寄」などのまちづくり政策であるとの方向性が示された。

これらの議論の中で「自治会との連携」・「まちづくり支援事業で他団体との出会いの場の設定」・「市民活動団体との連携」・「協働するためのコミュニケーションや連携」・「江別で子供を産んで、育てたいと思える医療体制」・「道立高等養護学校の誘致」・「高齢者・障がい者・子どもを含めたユニバーサルデザインでのまちづくり（福祉環境整備としてのバリアフリー化を含む）」・「市民の10人に1人が学生という若い力の活用」・「大学が4つもあることから4大学の連携」・「大学と地域の結びつきにおいて実効性のある政策の提案」・「4大学連携のコーディネーターの配置」・「高齢者が活躍するまちづくり」が重要であるとの結論となった。

また、市役所の仕組みづくり、プロの育成、研修、若手職員と市民活動団体が話し合う場が必要であるとの提言があった。

高齢化・市民活動部会 部会長 佐藤 克之

1. まちづくり政策提言（高齢化・市民活動分野におけるまちづくり全体の方向性・マトリックス図参照）

（1）短期的な取り組み

ハード	<p>① 若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり）－（A） （例．市民及び市民団体、企業、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織の設立とそれを持続するためのシステムの整備）</p> <p>② 高齢者の生活利便性向上・買い物対策－（A） （例．民間バス・送迎バスを活用した買い物・通院・コミュニティ活動への足の確保、ミニスーパーの整備、買い物用の巡回バスの運行）</p> <p>③ 高齢者が活躍する場づくり－（A） （例．学校の空き教室の利用、働ける場づくり）</p> <p>④ 障がい児福祉の充実－（A） （例．道立高等養護学校の誘致、学校のバリアフリー化や学校施設等の整備）</p> <p>⑤ 市民が集まる場づくり－（A） （例．気軽に集まれるコミュニティ広場の整備、シャッター街を活用した地域のサロンづくり、高齢者と子どもが集える環境整備、デイサービスの送迎と学校の空き教室を使用して学校給食を提供し、高齢者や地域住民が集える環境を整備）</p>
ソフト	<p>① 若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり）－（A） （例．市民及び市民団体、企業、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織の設立とそれを持続するためのシステムの整備）</p> <p>② 高齢者福祉の充実－（A） （例．単身高齢者介護の充実、介護予防（医療費削減）のためのまちぐるみの健康増進、学校給食の提供）</p> <p>③ 若者から高齢者までが交流する場づくり－（A） （例．単身高齢者が集まって助け合える場づくり、若い世代との交流、高齢者団体の色々な行事での市民との交流）</p> <p>④ 障がい者福祉の充実－（A） （例．介護の充実、成年後見制度利用支援事業の適用、小学校高学年以上の障がい児の放課後支援事業、広汎性発達障害の専門家育成、障がい者の参加による市の福祉計画の策定、安心して暮らせるための相談支援事業や窓口の充実、障がい者の就労の場の確保、就職相談の支援、上級者向けの音声PC講座）</p> <p>⑤ 自治会・市民活動の活性化－（A）</p>

	(例. まちづくり支援事業での他団体との交流、自治会の活動資金の充実、市民活動団体スタッフの報酬の確保、子ども世代を巻き込み世代がつながっていく活動の充実)
ハートづくり	<p>① 若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり） － (A)</p> <p>(例. 市民及び市民団体、企業、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織の設立とそれを持続するためのシステムの整備)</p> <p>② 高齢者が一人で生活できるまちづくり － (A)</p> <p>(例. パークゴルフやゲートボールを通じたコミュニケーション、単身高齢者の見守りなどのための小さい単位のコミュニティづくり)</p> <p>③ 障がい者福祉の充実 － (A)</p> <p>(例. 障がい者団体の情報交換や連携の場づくり、引きこもりの人たちへの働きかけ、「ときめいく（市内の障がい者施設でつくられた製品を障がいのある方がスタッフとして販売するお店）」のように障がい者が活躍できる場の確保)</p> <p>④ 自治会活動の活性化 － (A)</p> <p>(例. 個人情報保護の壁を越えた自治会や民生委員の活動、単身高齢者の見守り、自治会活動の積極的な広報による住民の意識の向上、女性役員の確保による女性の声の反映、若者や主婦の意見・力の活用)</p> <p>⑤ 市民活動の活性化 － (A)</p> <p>(例. 行政に詳しい市民活動のプロの育成、市民活動団体への人的支援、団体同士のコミュニケーション・連携の強化、若者や主婦の意見・力の活用)</p> <p>⑥ 市民自治意識の向上 － (A)</p> <p>(例. 市民一人ひとりが自治の主役として自らの責任において主体的にまちづくりに参加・協働するという江別市自治基本条例の基本理念の浸透、将来を担う高校生や大学生が連携して行政へ意見を発信)</p>

(2) 中期的な取り組み

ハード	<p>① 高齢者・障がい者福祉の充実 － (A)</p> <p>(例. 道路・店舗・公園トイレのバリアフリー化、個人住宅のバリアフリー化、介護施設の整備、入居基準の柔軟化、高齢の障がい者が安心して住めるグループホーム・ケアホーム等の増設、発達障がい児が利用できるサービスや施設を提供する民間事業者の誘致、音声付信号・盲導レールの充実、目的地音声標識ガイドシステムの導入)</p>
-----	---

ソフト	<p>① 高齢者が活躍する場づくり — (A) (例. 大学利用、コミュニティビジネスの取り組みによる生きがいづくり)</p> <p>② 江別独自の在宅福祉サービスの充実 — (A) (例. 老人家庭で日常生活の不便さの改良希望等の情報収集を行い、公的資金利用のPRや優良業務の紹介等を実施)</p> <p>③ 障がい者福祉の充実 — (A) (例. 視覚障がい者のガイドヘルパーの講習費用の若者への助成、障がい者の医療費補助の拡大(療育手帳Bも対象に))</p> <p>④ 自治会活動の活性化 — (A) (例. 活動が活発な自治会の役員を表彰するなど自治会活動にインセンティブを与えて活性化)</p> <p>⑤ 4大学・大学生が活躍するまちづくり — (A) (例. 4大学連携のコーディネーターの確保、4大学の得意分野を活かした技術開発及び対外的にプロデュース・PRする仕組みづくり、4大学共同で年に1回市民も参加できる文化祭の実施、学生が主体となった江別市主催イベントの企画・運営、4大学の学生で構成する学生団体の設立と地域のイベントへの参加、卒業後もまちづくり活動を続けられる仕組みづくり、大学と協力してより多くの海外の人を受け入れて江別を国際化、高齢者の健康管理のために学生が血圧測定を行う場の設置)</p> <p>⑥ 地域医療の充実 — (A) (例. 江別で子どもを産んで育てたいと思える医療体制づくり、個別診療科目の充実)</p> <p>⑦ 健康づくりの推進 — (A) (例. 広報活動の充実、健康診断への助成の拡大、早期発見・早期治療のための検診の充実、スポーツによる高齢者の健康づくり、国保のデータ分析などによる効果的な医療と介護体制の構築)</p>
ハートづくり	<p>① 障がい者福祉の充実 — (A) (例. 自立支援協議会へ当事者団体の参画)</p> <p>② 市民活動団体と行政の連携 — (A) (例. 市民活動団体と市職員とのコミュニケーションの充実、市民活動団体の事業へ市職員の研修での参加)</p> <p>③ 学生と地域の連携 — (A) (例. 学生を受け入れる地域の受け皿づくり、学生と地域が連携するための実効性のある政策提案、大学の行事への市民参加)</p>

(3) 長期的な取り組み

ハード	—
ソフト	<p>① 地域医療の充実 — (A) (例. 往診診療の充実、検診の補助や健康診断の結果・お薬手帳等のデータベース化による予防医療の充実、急性疾患(脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等)などの救急医療体制の強化・充実、市立病院の夜間救急体制の充実)</p>

末尾にアルファベットが付記してあるものは、戦略テーマ提言の中に位置付けられている取り組み

- (A) 若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり～福祉・元気なお年寄・市民活動～

2. 戦略テーマ提言

戦略テーマ名

(A) 若者(学生)から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり ~ 福祉・元気なお年寄・市民活動 ~

どんな状態にしたいのか

市民参加と協働の考え方を基本理念として、「若者(学生)から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり」が構築され、市民及び市民団体、企業、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織『えべつ未来づくりのための「江別版COC (Center of Community)」』に基づく施策の実施により、コミュニティ活性化に貢献する人づくりと、それを持続する仕組み「Plan (計画)、Do (実施・実行)、Check (点検・評価)、Act (処置・改善)」から、次々と新たなアイデアが市民参加と協働により生まれ、地域の雇用創造、産業の振興、地域の課題解決、地域のイノベーション創出を可能とする。

立案背景

新総合計画策定のための市民意識調査(H23年度実施・5,000人対象)のまちづくりアンケート結果によると、将来の江別市のイメージは、「高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が58.2%と第1位で、「高齢者、障がい者、子ども等、ユニバーサルデザインによる人にやさしい福祉のまちづくり」が求められている。市政への参加意向は、「機会があれば行いたい」と「積極的に行いたい」をあわせると51.8%と5割を上回り、健康と思う高齢者の割合は、6~7割と高い状況である。実際の1人あたり医療費・後期高齢者医療費では、平均よりも少なく、道内他都市との比較では、医療費が下位から第2位、後期高齢者医療費が第3位となっているが、江別市も全国と同様に高齢化率、要支援・要介護認定者数は年々増加している。今後は、市民参加と協働の考え方を基本理念とした「若者(学生)から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステム」での福祉・元気なお年寄・市民活動のまちづくり政策が重要である。特に江別市は、道内の他都市に例のない特徴として市内に4つの私立大学を持ち、学生の51.8%が市内に居住しており、こうした学生たちが地域のイベントやまちづくり活動に積極的に参加していることから、地域の担い手として欠かせない存在となっている。しかしながら、少子化による入学者の減少は、全国の地域の地方私立大学と同様に厳しい経営状況になっている。その様な中で、国は地域再生の核となる大学づくりを「大学改革実行プラン」(平成24年6月5日)として示している。

立案に関するデータ

H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果(新総合計画策定のための市民意識調査:5,000人対象)

将来の江別市のイメージ

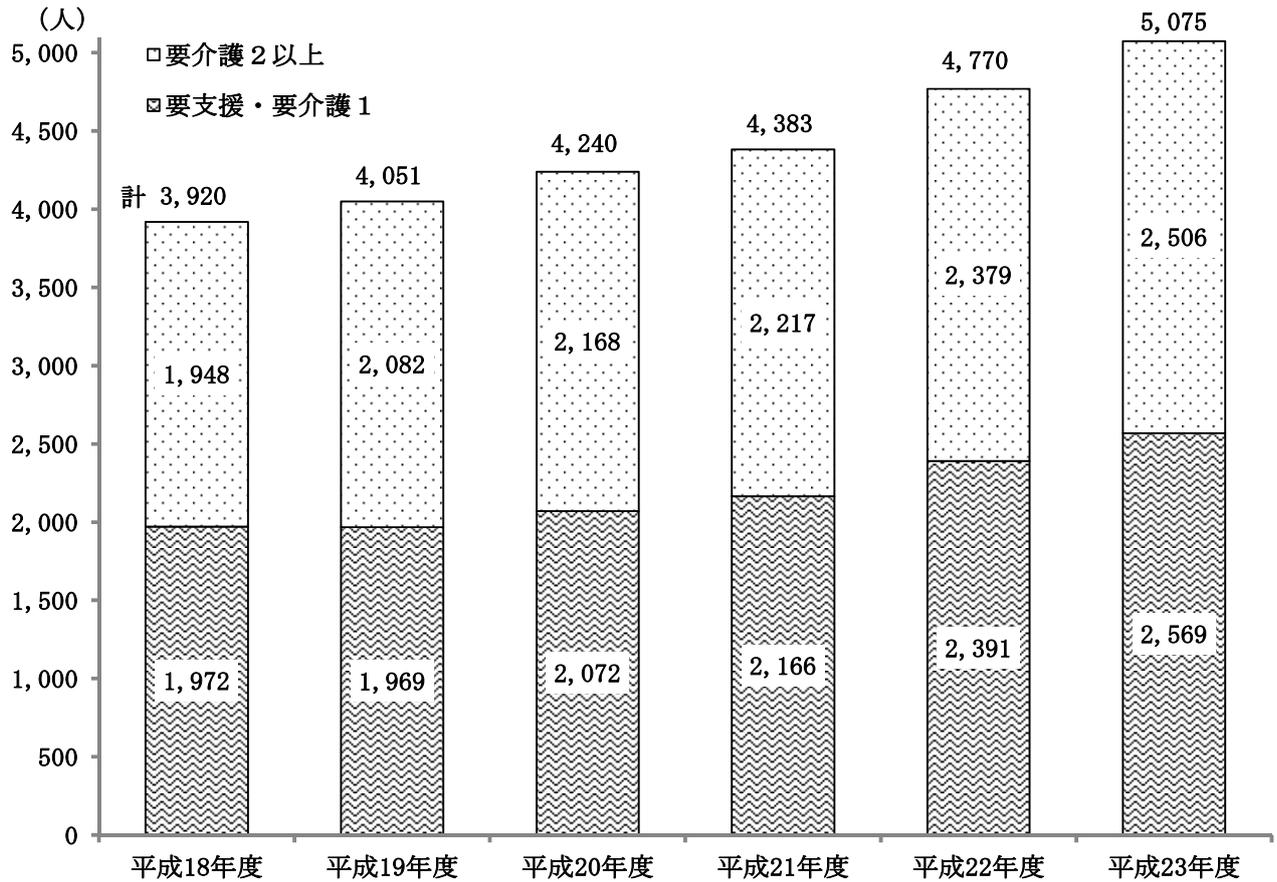
⇒「高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が58.2%(第1位)

高齢化率の推移(江別市将来人口推計結果)

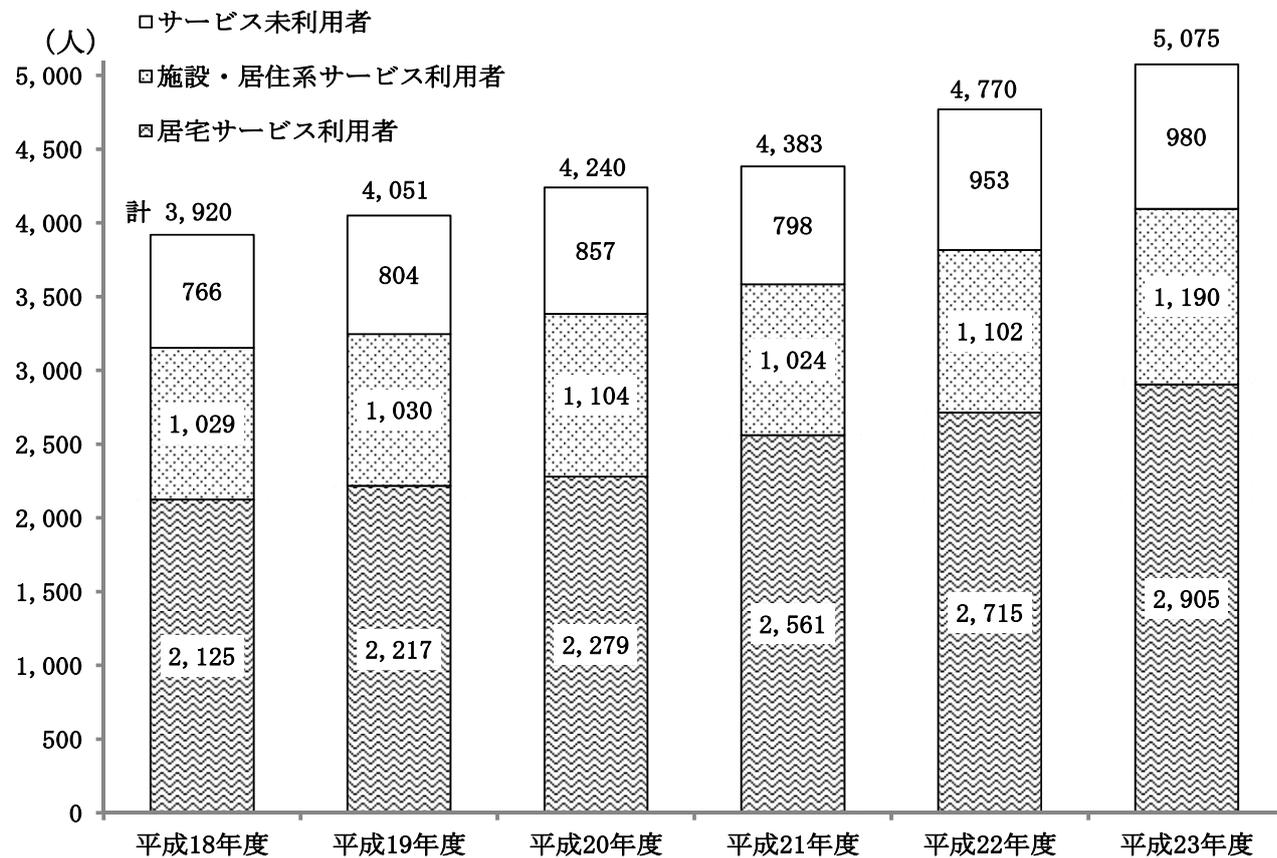
		総人口	高齢者人口(65歳以上)	
			人数	割合
実績値	平成12年	123,877人	18,837人	15.2%
	平成17年	125,601人	22,481人	17.9%
	平成22年	123,722人	27,030人	21.8%
推計値	平成25年	122,257人	30,868人	25.2%
	平成30年	119,046人	36,624人	30.8%
	平成35年	114,864人	40,785人	35.5%

(実績値は国勢調査)

要介護度別の要支援・要介護認定者数等の推移（江別市高齢者総合計画より）



介護保険サービス利用者・未利用者数の推移



介護施設等待機者の状況

各年度2月1日現在 (資料：介護保険課)

施設名	平成21年度					平成22年度					平成23年度				
	定員	市内	石狩圏域	石狩圏域以外	計	定員	市内	石狩圏域	石狩圏域以外	計	定員	市内	石狩圏域	石狩圏域以外	計
介護老人福祉施設(特養)	250	645	89	97	831	250	803	113	109	1,025	330	815	108	116	1,039
介護老人保健施設(老健)	300	201	22	28	251	300	205	26	28	259	300	108	10	12	130
介護療養型医療施設	70	10	2	0	12	70	5	0	0	5	70	2	0	0	2
特定施設入居者生活介護	382	4	4	1	9	382	14	14	4	32	422	20	13	7	40
ケアハウス	100	39	18	18	75	100	37	15	19	71	100	38	12	21	71
計	1,102	899	135	144	1,178	1,102	1,064	168	160	1,392	1,222	983	143	156	1,282
(再掲在宅計)	0	293	40	46	379	0	384	57	54	495	0	326	43	60	429

※ (再掲在宅)は在宅で待機している人数

※ 待機者合計数は、重複して複数の施設に入所申し込みをしている場合もあるため延べ人数

【用語について】

- ◇ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
寝たきりなど常に介護を必要とし在宅で生活が困難な方に対し、日常生活上の世話や介護を行う。
- ◇ 介護老人保健施設(老健)
医学的管理のもとに、看護・介護・リハビリテーションを行い、在宅への復帰を支援する。
- ◇ 介護療養型医療施設(療養病床)
長期療養が必要な方へ、病院施設で医学的な管理のもとに必要な介護や医療を行う。
- ◇ 特定施設(有料老人ホームなど)
有料老人ホーム・高齢者向け共同住宅などで入居者に日常生活上の世話や介護を提供する。
- ◇ ケアハウス
無料又は低額な料金で、食事の提供、その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設。

江別市内の障がい福祉関係団体(障がい者支援・えべつ21プランより)

団体名	備考
江別身体障害者福祉協会	
江別聴力障害者協会	
江別視覚障害者福祉協会	
江別手をつなぐ育成会	
江別市精神障害回復者クラブ江別空色クラブ	
江別SD・Iの会	視覚障がい者へのダンス指導
江別手話の会	手話通訳活動・手話の普及活動
ボラ大 ラ手話の会	手話通訳活動・手話の普及活動
ン手話歌「あやとり」	手話通訳活動・手話の普及活動
テ点字ろくの会	点字翻訳活動
イボランティアグループあすか会	あすか作業所での作業協力
アまちの灯	視覚障がい者への声の便りのテープ発行
要約筆記サークルぶらすONE	中途失聴者・難聴者に対しての要約筆記
江別市水上安全赤十字奉仕団	知的障がい者水泳教室・水中レク活動

※ ボランティア団体は、平成23年4月1日現在、江別市社会福祉協議会ボランティア団体連絡会に登録している団体。

1人あたり医療費・後期高齢者医療費(道内他都市との比較)

平均よりも少なく、健康に暮らしている(医療費：第2位、後期高齢者医療費：第3位)

指標名	調査年	単位	江別市	小樽市	北見市	岩見沢市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	平均
1人あたり医療費(国民健康保険)	平成21	円	326,434	426,964	321,666	349,651	337,058	330,745	341,309	331,701	345,691
1人あたり後期高齢者医療費	平成22	円	1,059,984	1,106,916	935,641	1,003,909	1,139,467	1,073,448	1,183,546	1,210,376	1,089,161

江別市まちづくり市民アンケート（前年度の取り組みに対する意識調査）

区分	単位	19年度	21年度	23年
健康と思う高齢者の割合	%	69.4	65.1	69.7

高齢者クラブ加入者及び老人大学受講者数

単位	21年度	22年度	23年度
人	4,880	4,796	4,681

H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果（新総合計画策定のための市民意識調査：5,000人対象）

- 日用品（食料品など）の買い物のしやすさ
やや不満＋とても不満の割合 全体平均 23%に対し、70代以上 26.3%
- 日用品（食料品など）の買い物の際の移動手段
70代以上は車・バイクでの移動が減り、徒歩やバス・タクシーによる移動が増える
徒歩 全体平均 13.4% 70代以上 23.1% ⇒ 9.7%高い
バス・タクシー 全体平均 3.8% 70代以上 11.8% ⇒ 8.0%高い
車・バイク 全体平均 65.3% 70代以上 41.0% ⇒ 24.3%低い
- 病院等の通院の移動手段
70代以上は車・バイクでの移動が減り、徒歩やバス・タクシーによる移動が増える
徒歩 全体平均 8.3% 70代以上 14.5% ⇒ 6.2%高い
バス 全体平均 7.8% 70代以上 13.4% ⇒ 5.6%高い
タクシー 全体平均 3.6% 70代以上 12.3% ⇒ 8.7%高い
車・バイク 全体平均 62.1% 70代以上 37.3% ⇒ 24.8%低い

H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果（新総合計画策定のための市民意識調査：5,000人対象）

- 市政への参加意向
⇒ 「機会があれば行きたい」＋「積極的に行きたい」 51.8%
- どのような方法で参画したいか
⇒ 「自治会など地域のまちづくり活動への参加」 32.7%で上位
「NPOなどの市民活動団体への参加」 9.6%

江別市まちづくり市民アンケート（前年度の取り組みに対する意識調査）

区分	単位	19年度	21年度	23年度
自治会・NPO・ボランティア等の活動によって、お互いに支え合っていると感じる市民割合	%	26.6	30.1	24.5
自治会活動に参加している市民割合	%	63.6	67.4	58.2
NPOやボランティアをはじめとした、市民活動団体の活動に参加している市民割合	%	9.8	11.2	10.1

江別市内大学生及び短期大学生の居住地の状況（平成23年5月1日現在、休学者含む）

大学名	江別市	札幌市	その他	合計
北翔大学	787	719	258	1,764
北翔短期大学	224	151	69	444
酪農学園大学	2,350	817	217	3,384
酪農短期大学	42	2	1	45
札幌学院大学	1,612	1,793	580	3,985
北海道情報大学	833	637	202	1,672
合計	5,848	4,119	1,327	11,294
割合 (%) :	51.8	36.5	11.7	

学生によるまちづくり活動の事例（平成22年度～平成24年7月現在）

（商工労働課調べ）

時期	内容	補助金等
平成22年2月	札幌学院大学の学生が大森銀座商店街振興組合と連携し、地産地消コミュニティレストランを開催	
平成22年度	野幌商店街振興組合のホームページを北海道情報大学の学生が作成	商工業活性化事業補助金 （補助申請：野幌商店街振興組合）
平成22年度	ノースアイランドビール（SOCブルーイング（株））のラベルを北海道情報大学の学生がデザイン	商工業活性化事業補助金（補助申請：SOCブルーイング（株））
平成22年度	農産物加工品（とまと倶楽部・鶴見農場・はるちゃんのとまとケチャップ工房・エムアイ工房）のラベルを北海道情報大学の学生がデザイン	商工業活性化事業補助金（補助申請：江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会）
平成23年7月	「江別B級グルメ選手権・EBE-1グランプリ」（江別青年会議所主催）に酪農学園大学・北海道江別高等学校・とわの森三愛高等学校が出店	地域資源活用支援事業（補助申請：江別青年会議所）
平成24年1月	商学連携イベント「co.ラボのっぽ」開催（江別市内4大学・北海道大学・北海学園大学・野幌商店街振興組合） ※「co.ラボのっぽ」・・・学生・商店街・大学・市役所など様々なメンバーが一体となって地域の課題を共有し、商店街の活性化に取り組むイベント	地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の認定
平成24年3月	江別市内4大学と北海学園大学の学生が商店街を紹介するフリーペーパー「えべべんちゅ」を発刊	商工業活性化事業補助金（補助申請：野幌商店街振興組合）
平成23年度	江別観光協会ホームページを北海道情報大学の学生が作成	北海道観光振興機構・地域観光振興事業助成金
平成23年度	野幌商店街軒先ジャック（野幌商店街振興組合）に酪農学園大学・札幌学院大学の学生が参加	商工業活性化事業補助金 （補助申請：野幌商店街振興組合）
平成23年度	野幌商店街周辺活性化冬のイベント事業（雪あかり：野幌商店街振興組合）の企画・実施等に北海道情報大学の学生が参加	商工業活性化事業補助金 （補助申請：野幌商店街振興組合）
平成24年7月	商学連携イベント「co.ラボのっぽ vol.2」開催（江別市内4大学・野幌商店街振興組合）	地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の認定
平成24年度	札幌学院大学の学生が1日シェフとして市内のコミュニティレストラン・トコデカフェで経営体験し新商品開発	商工業活性化事業補助金（補助申請：コミュニティレストラン・トコデカフェ）

江別市自治基本条例（平成21年7月制定）より

第7章 市民参加・協働の推進

（市民参加の推進）

第24条 市は、まちづくりへの市民参加を推進するため、制度の充実に努めるものとする。

2 市は、政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

3 市は、市民参加において、性別、年齢、障がいの有無、経済状況、宗教、国籍等によって市民が不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。

4 市長等は、広く市民の意見を聴き、その意見を反映させるための仕組みづくりに努めなければならない。

5 市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める。

えべつ未来市民会議設置要綱（平成23年12月22日）より

まちづくりの主体は市民であり、「自ら考え、行動すること」を市民自治の基本としています。このため、市は、より良いまちづくりを行うために、市民の考えが反映されるよう市民参加を推進するための制度の充実に努めるとともに、政策の企画・立案・意思決定の過程から事業の実施、評価に至る各段階において市民参加を進め、市民の意見が適切に反映されるよう努めることを表しています。

江別市では、現在の第5次総合計画が平成25年度で終了することから、市の将来的な展望を示す新しい総合計画（平成26年度から概ね10年計画）の策定作業をはじめます。新しい総合計画の策定にあたっては、社会情勢の変化などを踏まえ、江別市自治基本条例の市民自治の理念に沿って市民参加のもとで取り組み、平成25年度中に策定します。

1 目的

江別市におけるまちづくりの指針となる新しい総合計画を策定するにあたり、江別市自治基本条例に沿って、市民の皆様のご意見を反映していくことを目的としています。

2 設置

平成23年12月22日 設置要綱により設置

3 検討事項

江別市新総合計画策定方針における基本構想の「まちづくり政策」、(仮称)みらい戦略の「戦略テーマ」について検討・協議して、市長に提言します。

・基本構想の「まちづくり政策」

江別市の将来の都市像と、市が目指すまちづくりの方向性・目的、そしてそれを実現していく手立てをまとめるもので、市政全般にわたるものです。

現在の第5次総合計画では次のようになっています。

〈将来都市像〉『人が輝く共生のまち』

〈まちづくりの方向性・目的〉政策 『環境と調和する都市の構築』など7本

〈政策を実現するための手立て〉施策 『循環型社会の形成』など31本

基本事業 『ごみ資源化の推進』など100本

・(仮称)みらい戦略の「戦略テーマ」

江別市の持つ特性や優位性を生かして、まちの魅力を高めていくことに繋がるテーマを設定し、そのテーマを実現するために必要な手立てを「まちづくり政策」の中からまとめて、重点的に取り組んでいくものです。現在の第5次総合計画では、「戦略テーマ」に相当するものではありませんが、新しい総合計画では、重点的な取り組みを示すことで、まちづくりの戦略を明確にしていきます。

PDCA サイクル（江別市新総合計画策定方針より）

計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。

江別市においてはサイクルのそれぞれの役割を次のように考えています。

Plan : 市民の声を生かした総合計画（計画）

Do : 成果を重視した政策展開（実施・実行）

Check : 成果の評価・検証（点検・評価）

Act : 評価・検証に基づく改善（処置・改善）

国の「大学改革実行プラン」(平成24年6月5日)の説明文を掲載

現在、日本は少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化、といった急激な社会の変化や、東日本大震災という国難に直面しています。そのような状況において、社会の変革を担う人材育成、知的基盤の形成やイノベーションの創出など、「知の拠点」として、大学が、この国の発展に果たすべき役割は極めて大きく、かつ、多様です。そして、現下の日本の状況下においては、大学改革は待ったなしの状況であり、実行が求められています。

そのため、日本が直面する課題や将来想定される状況をもとに、目指すべき社会、求められる人材像・目指すべき新しい大学像を念頭におきながら、大学改革の方向性を「大学改革実行プラン」としてとりまとめました。

この「大学改革実行プラン」により、大学の持っている本来の役割を社会全体に認めてもらえるよう、精力的に大学改革に取り組んでいきます。

1. 「大学改革実行プラン」の全体像について

「大学改革実行プラン」は、2つの大きな柱と、8つの基本的な方向性から構成されています。

1つ目の柱が、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」であり、

1. 大学教育の質的転換、大学入試改革
2. グローバル化に対応した人材育成
3. 地域再生の核となる大学づくり（COC（Center of Community）構想の推進）
4. 研究力強化（世界的な研究成果とイノベーションの創出） を内容としています。

2つ目の柱が、そのための「大学のガバナンスの充実・強化」であり、

5. 国立大学改革
6. 大学改革を促すシステム・基盤整備
7. 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】
8. 大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立（教学・経営の両面から）】 を内容としています。

2. 「大学改革実行プラン」の改革実行期間について

「大学改革実行プラン」は、あるべき論を示すのではなく、24年度直ちに実行することを明らかにし、今年と次期教育振興基本計画期間を大学改革実行期間と位置づけ、計画的に取り組むことを目指します。大学改革実行期間を3つに区分し、PDCAサイクルを展開します。

- ・平成24年度は、「改革始動期」として、国民的議論・先行的着手、必要な制度・仕組みの検討
- ・平成25、26年度は、「改革集中実行期」として、改革実行のための制度・仕組みの整備、支援措置の実施
- ・平成27年度～29年度は、取組の評価・検証、改革の深化発展を実施し、改革の更なる深化発展を行います。

戦略テーマ実現への方策

高齢化・市民活動部会での戦略テーマ実現への方策は、「市民協働のまちづくり」をめざす内容とする。特に、まちづくりの主体は市民であり、「自ら考え、行動すること」「地域からの新たな発信・自立に向けた改革の取り組み」と位置付け、産学官連携による政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映される仕組み、さらに、市民・団体・地域と行政との協働のあり方、市職員の組織機構・研修のあり方等を、実践し、検証する仕組みを構築する。

最も重要な戦略テーマ「若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり」（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり）を実現する方策は、市民及び市民団体、企業、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織『えべつ未来づくりのための「江別版COC（Center of Community）」』でのハード・ソフト・ハートづくりを短期的な取り組みとして行う。その中で、えべつ未来市民会議及び市民、市民団体、産学官等が立案した政策課題を積極的に取り上げ市民協働で実践し、コミュニティ活性化に貢献する人づくりと、それを持続する仕組み「Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）」から、市民参加と協働による、地域の雇用創造、産業の振興、地域の課題解決、地域のイノベーション創出を目指す。

以下の内容が、えべつ未来市民会議が政策課題として積極的に取り上げ、市民協働において実践すべき短期的な取り組み・中期的な取り組み・長期的な取り組みでのハード・ソフト・ハートづくりの重点的配慮項目と一般的配慮項目である。

○短期的な取り組み

・ハード

重点的配慮項目は、若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり・情報発信及び資料収集が可能な既存施設を有効活用）、高齢者の生活利便性向上・買い物対策、障がい児福祉の充実、市民が集まる場づくりである。一般的配慮項目では、高齢者が活躍する場づくりが求められている。

・ソフト

重点的配慮項目は、若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり）である。一般的配慮項目では、高

齢者福祉の充実、若者から高齢者までが交流する場づくり、障がい者福祉の充実、自治会・市民活動の活性化が求められている。

- ・ハートづくり

重点的配慮項目は、若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり）、自治会活動の活性化、市民活動の活性化、市民自治意識の向上である。一般的配慮項目では、高齢者が一人で生活できるまちづくり、障がい者福祉の充実が求められている。

○中期的な取り組み

- ・ハード

重点的配慮項目は、高齢者・障がい者福祉の充実である。

- ・ソフト

重点的配慮項目は、江別独自の在宅福祉サービスの充実、4大学・大学生が活躍するまちづくりである。一般的配慮項目では、高齢者が活躍する場づくり、障がい者福祉の充実、自治会活動の活性化、地域医療の充実、健康づくりの推進が求められている。

- ・ハートづくり

重点的配慮項目は、学生と地域の連携である。一般的配慮項目では、障がい者福祉の充実、市民活動団体と行政の連携が求められている。

○長期的な取り組み

- ・ソフト

一般的配慮項目で、地域医療の充実が求められている。

「高齢化・市民活動部会」 まちづくり政策提言

若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり ⑦

コミュニティ活性化に貢献する人づくりと、それを持続する仕組みづくりが必要

（福祉・元気なお年寄・市民活動）

	短期(すぐにも)	中期(5年程度)	長期(10年程度)	
ハード	<p>道立高等養護学校の誘致 ④</p> <p>重度障がいの子が市内の学校へ通えるようなバリアフリー化が必要 ②</p> <p>重度障がい児のための学校施設等の整備が必要 ①</p> <p>高齢者と子どもが集える環境整備 ①</p> <p>何かしたい人が気軽に集まれるコミュニティ広場の整備 ④</p> <p>地域のサロンづくり等が必要</p> <p>学校の空き教室を利用した高齢者が学べる場所の整備 ⑥</p> <p>高齢者が活躍できる(働ける)場づくり ⑤</p> <p>ミニスーパーの整備 ⑥</p> <p>買い物用の巡回バスの運行 ⑤</p> <p>高齢者を中心に買物・通院・コミュニティ活動への足の確保(民間バス・送迎バスの活用) ⑦</p> <p>サロンづくりの場所としてシャッター街を上手活用 ②</p> <p>デイの送迎バスを利用し、学校の空き教室を使用し、みんなが集える環境を整備し、学校給食を提供する ⑧</p>	<p>道路、店舗、公園トイレのバリアフリー化による高齢者への配慮 ⑤</p> <p>個人住宅のバリアフリー化</p> <p>介護施設の整備、入居基準の柔軟化</p> <p>道路、店舗、公園トイレのバリアフリー化による障がい者への配慮 ⑧</p> <p>発達障がい児が利用できるサービスや施設を提供する民間事業者の誘致 ①</p> <p>高齢化した障がい者が安心して住めるグループホーム・ケアホーム等の増設 ②</p>	<p>視覚障がい者に配慮したハード整備 ①</p> <p>目的地音声標識ガイドシステムの導入</p> <p>盲導レールの充実</p> <p>音声付信号の充実</p>	
ソフト	<p>単身高齢者介護の充実 ③</p> <p>高齢者への学校給食の提供 ②</p> <p>介護予防のためのまごころの健康増進(医療費削減)必要 ②</p> <p>単身高齢者が集まり、助け合える場づくり ③</p> <p>高齢者団体の色々な行事で市民が「交わる」ことが重要</p> <p>若い世代との交流が必要 ②</p> <p>障がい者介護の充実 ⑥</p> <p>障がい者の参加による市の福祉計画の策定 ②</p> <p>子ども世代を巻き込むような活動、世代がつながっていく活動が必要 ①</p> <p>まちづくり支援事業で他団体との出会いの場の設定が必要 ③</p> <p>新しい行事をやるにしても自治会の活動資金が不足 ①</p> <p>市民活動団体では優秀なスタッフの報酬を確保できない ①</p> <p>広汎性発達障害の専門家育成 ②</p> <p>小学校高学年以上の障がい児の放課後支援事業 ②</p> <p>障がい者の就職相談支援 ③</p> <p>障がい者にも成年後見制度利用支援事業の取組みが必要 ②</p> <p>上級者向けの音声PC講座</p> <p>障がい者の就労の場(会社)を作ってもらいたい ①</p> <p>安心して地域生活を送るための相談支援事業や窓口の充実 ②</p>	<p>江別で子供を産んで、育てたいと思える医療体制づくり ③</p> <p>個別診療科目をしっかりと充実させることが必要</p> <p>医療費補助の拡大(療育手帳Bも対象に)</p> <p>在宅福祉において、介護保険制度外の必要なサービスを、江別独自の制度をつくる ⑤</p> <p>老人家庭に於ける日常生活での不便さ、その改良希望等の情報募集を行い、 ・公的資金利用のPR ・優良業務の紹介等を行うような仕事 ②</p> <p>広報活動や健康診断への助成を拡大</p> <p>早期発見、早期治療のために検診の充実</p> <p>スポーツによる高齢者の健康づくり</p> <p>国保のデータ分析などによる効果的な医療と介護体制の構築</p> <p>高齢者が活躍する街(介護保険料が安い街) ③</p> <p>高齢者の大学利用</p> <p>高齢者のコミュニティビジネスの取組みによる生きがいづくり</p>	<p>継続性のある活動とするため、4大学の学生で構成する学生団体を立ち上げて地域のイベントに参加</p> <p>学生のときに立ち上げたまちづくり活動を卒業後も続けられる仕組みが必要</p> <p>大学と協力してより多くの海外の人を受け入れて江別を国際化する</p> <p>4大学連携のコーディネーターがない ④</p> <p>活動が活発な自治会の役員を表彰するなど自治会活動にインセンティブを与えて活性化</p>	<p>健康診断の結果、お薬手帳の結果等をデータベース化し、予防医療に活かす ① (検診の補助等含む)</p> <p>往診診療の充実 ⑤</p> <p>急性疾患(脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等)などの救急医療体制の強化・充実</p> <p>市立病院の夜間救急の対応の充実が必要</p>
ハートづくり	<p>障がい者団体の情報交換や連携の場がない ②</p> <p>引きこもりの人々への働きかけ ②</p> <p>「ときめく」のように障がい者が活躍できる場の確保が必要 ①</p> <p>若い人の意見・力の活用 ④</p> <p>主婦の意見・力の活用 ①</p> <p>市民活動団体に人的余裕がない ②</p> <p>市役所の仕組み、業務に詳しい市民活動の育成 ④</p> <p>「ときめく」のお金以外の部分で協働するためのコミュニケーションや連携が必要 ①</p> <p>女性自治会長、婦人部の人材がおらず女性の声が自治会に反映されにくい ①</p> <p>自治会などの市民活動が周知されていない ①</p> <p>独居老人の見守りを自治会でどう対応していくか ④</p> <p>広報を充実させ自治会に対する住民の意識の向上を図る ②</p> <p>個人情報保護の壁を越えた自治会や民生委員の活動 ⑤</p> <p>自治会での個人情報の取り扱いの難しさ</p> <p>年をとっても一人で生活できるまちづくり ③</p> <p>市にやってもらわなければならないという市民意識を養えることが必要 ③</p> <p>市民は自分たちのまちとしての関心を持って、市民自治意識を高めていくことが必要</p> <p>将来を担う高校生や大学生が連携して行政へ意見を発信していくことが必要</p> <p>市民ができないことを行政が補完するという考え方が必要 ①</p>	<p>市民活動の子育て事業に市の職員を研修で活用 ③</p> <p>行政は市民活動の現場を知らな過ぎる ①</p> <p>行政は市民ニーズを把握するため市民と一緒に考えることが必要 ②</p> <p>市民活動団体と市の若手職員が話し合う場の設定が必要 ⑥</p>	<p>学生を受け入れる受け皿が必要 ③</p> <p>大学と地域の結びつきにおいて実効性のある政策提案が必要 ②</p> <p>大学の行事への市民参加 ②</p> <p>自立支援協議会へ当事者団体の参画が必要 ①</p>	